

点検しよう

住宅用火災警報器!!



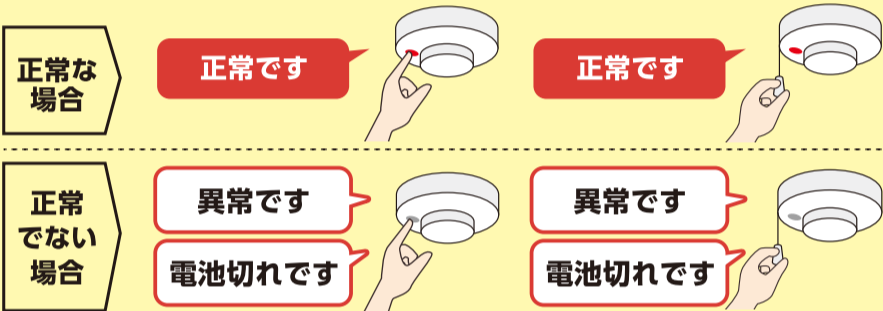
現在、住宅火災において逃げ遅れで亡くなる高齢者が増えています。
住宅用火災警報器を設置・維持管理して、被害を未然に防ぎましょう。

住宅用火災警報器を 設置・点検しましょう!

住宅用火災警報器は火災の発生を早期に感知して知らせる装置です。
平成23年6月1日から全ての住宅への設置が義務化されています。
横浜市内の住宅用火災警報器設置率は令和2年7月1日時点で84%です。

1 作動するか確認しましょう

1 「警報停止ボタンを押す」または「引きひもを引く」と、正常な場合は「正常です」等の音声が鳴ります。正常でない場合は「異常です」または「電池切れです」等の音声が鳴ります。



古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで火災を感知しなくなることがあります。日頃から点検しましょう。
また、設置後10年を目安に取り換えることをお勧めします。

- 2 作動しない場合は電池がセットされているか確認してください。
- 3 電池がセットされているのに反応しない場合は、電池切れが警報器本体の故障が考えられます。取扱説明書を確認して対処するか、メーカーに問い合わせてください。

2 汚れを取り除きましょう

住宅用火災警報器にほこりなどが付くと火災を感知しにくくなります。定期的にお手入れをしましょう。

- 1 目視で汚れやほこりが付いていないか確認しましょう。
- 2 汚れやほこりを乾いた布で拭き取りましょう。汚れがひどい場合は、家庭用中性洗剤に浸して十分絞った布で拭き取りましょう。
※本体の水洗いは絶対にしないでください。
※お手入れ方法は機種によって異なります。
取扱説明書を確認してください。



住宅用火災警報器を
設置していたので...



住宅用火災警報器が作動して、
鍋の空だきに気づき
火災を防げた!



住宅用火災警報器が作動したので、
寝室に向かうとベッドが燃えていた。
水で消火することができた!

事前申込制 防災訪問 費用無料

「防災訪問」を活用して、自宅の防火対策を確認しましょう。
消防職員が皆さんの自宅に行き、火災予防のアドバイスをし疑問に答えます。
希望する人は緑消防署予防係(☎☎ 932-0119)までぜひ連絡してください!

!!! 防災訪問について、消防署から連絡することはありません。申込みを受けた場合のみ連絡します。

- 玄関先で対応します。
- 申込みがあった場合のみ訪問します。申込みがない場合は訪問しません。
- 消防署では商品の紹介やあつせん、販売は一切行いません。
- 希望者には、こんろなどの調理器具、暖房器具、住宅用火災警報器の状態などを確認して火災予防のアドバイスをします。



- 訪問対象 緑区内の75歳以上の人で構成される世帯
- 訪問職員 制服または活動服を着用し、職員証を携帯した消防職員
- 訪問日時 平日10時～16時の間に訪問します。日時の詳細は申込時に調整します。
- 申込み 平日10時～16時に☎☎窓で緑消防署 予防課 予防係(下記問合せ先)へ



▲制服 ▲活動服